

令和 8 年度第 1 号

「鳥取県農作業死亡事故警報」が発令

令和 8 年 9 月 1 日に中部地区管内の梨園で農作業死亡事故が発生しました。そのため、「鳥取県農作業死亡事故警報」が発令されました。

(1) 発令日：令和 8 年 9 月 3 日（木）

(2) 警報期間：9 月 3 日（木）～9 月 16 日（水）14 日間

猛暑の中での、農業機械の操作を行う際は集中力が低下する恐れが高まり、農作業事故に繋がるリスクも高まります。

再度、農業機械の使用について、作業中での危険個所の確認、操作手順および機械の点検について、意識を持ちましょう。

一人で農作業に出かける際は、万一来に備え、「家族、身近な人へ、どこに行く、いつ帰る、携帯電話の持参」について双方確認を行いましょう。

合わせて、ご家庭や組織内での会合等の場でも農作業機械の危険性を話あったり、農作業事故に関して声の掛け合いを行ったりするなど、意識をもって農作業に従事するようにしましょう。